

関係機関・組織の平成 30 年度 活動実績 及び 令和元年度 活動計画

資料 2

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校にミニレター配布 2 子どもの人権 110 番 市内の小学 6 年生を対象に周知用しおりを配布 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国及び県単位の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 ・子どもの人権 SOS ミニレター対応 2 三条市における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<p>地域の非行犯罪の防止、青少年の健全育成に向けて、子どもや保護者からの心理相談、心理検査の依頼等に応じている（関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む）。</p>	<p>平成 30 年度と同様の活動を計画</p>
三条人権擁護委員 協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権の花運動 市内 3 小学校を対象に花の苗、プランター等を配布 2 中学生人権作文コンテスト 市内全中学生対象（重点校 3 校設定） 3 人権教室の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 紙芝居出前講座（幼・保・小（低）対象） (2) 人権教室（小（中・高）対象） 4 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学生対象（学校を通してミニレター配布、送付のレターに返信） 5 子どもの人権 110 番 周知用しおりを市内の小学 6 年生全員に配布 6 アルビレックス BC との連携活動（少年少女野球教室） 市内中学野球部 1、2 年生対象 7 人権キャラバン 市内 1 小学校で実施（事前学習として人権教室実施） 	<p>【国及び県単位の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによるいじめ相談受付 ・SOS ミニレター対応（全小中学校に SOS ミニレター壁掛けケース常設） <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様の活動を計画 追加として「人権の花」運動において花苗配布校以外の学校にヒマワリの種を配布
新潟県三条警察署	<p>各種事案発生時に対応等を行った。</p>	<p>発生する各種事案に対応</p>

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
三条地区保護司会	<p>更生に係る取組、犯罪並びに再犯の防止啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校（中学）訪問、懇談会等、更生保護に関する作文募集（市内9校 300点程） ・社会を明るくする運動大会、街頭啓発活動 	<p>平成 30 年度と同様の活動を予定</p>
新潟県弁護士会	<ol style="list-style-type: none"> 1 NPO 法人「子どもセンターぽると」との連携 児童虐待を原因とする帰る家のない子ども達が安心して宿泊まりできる場所である「子どもシェルター」の運営に協力した。 2 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16 時～19 時、弁護士が悩みを抱えた子どもや親からの電話相談を無料で行う。「子どもの悩みごと相談」の利用拡大のため、講演などで学校に行った際に、悩みごと相談カードを配布 3 子どもの権利擁護活動 少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士のスキルを向上させるための研修を行った。また、子どもの手続代理人制度の広報などを行った。 4 学校派遣活動 弁護士を学校に派遣し、生徒、教員、PTA 等を対象に講義、模擬裁判、模擬選挙などを行った。平成 30 年度は SNS の利用に関する問題、主権者教育に関する講演が多かった。 5 ジュニアロースクール 小学生、中学生を対象に、法律や裁判を身近に感じてもらうため、県内 3 箇所で開催。三条市内では、三条キッザニアにおいて、平成 30 年 8 月 17 日に模擬裁判を行った。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利擁護への取組 平成 30 年度の活動に加え、子どもシェルターの利用促進等、児童虐待防止に向けた取組を行う。また、引き続き子どもの手続代理人制度の広報や、国選付添人の運用の改善、充実等を通して、子どもの権利擁護に向けた取組を行う。 2 学校派遣活動等 主権者教育の実施、模擬裁判や模擬選挙等を通して、社会の仕組みや制度について考えてもらう機会の拡充に取り組む。 学校派遣活動における授業等で、いじめ防止、若年者による犯罪防止、犯罪被害に遭わないようにするための啓発活動を行う。本年度も令和元年 8 月の三条キッザニアにおいて模擬裁判等を実施予定。
三条市小学校長会	<ol style="list-style-type: none"> 1 各小中学校又は学園の働きかけによるあいさつ運動の実施（実施方法、内容、時期は各学校又は学園に一任） 2 「私のメッセージ三条小学生大会」協力（各小学校 6 年生代表が意見発表） 3 各地域行事への参加、協力（三条祭り、三条夏祭り、地域行事等） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ運動の実施 2 「私のメッセージ三条小学生大会」協力 3 地域行事への積極的参加

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
三条市中学校長会	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成市民会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 2 各学校での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に関する各学区の取組と情報交換 	<ol style="list-style-type: none"> 1 中学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・三条市中学校長会での市内各校の情報交換 ・県中学校校長会での研修（生き方教育：道徳教育、生徒指導、キャリア教育） 2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成市民会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催 3 各学校での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育 他）
三条地区 高等学校長協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校警察等連絡協議会の開催 2 中高校長連絡協議会の開催 3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 4 地区人権・同和教育研修会の開催 5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催 6 各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。 7 スクールカウンセラー（特別支援教育支援員、スクールライフサポーター、スクールソーシャルワーカー、緊急対応時相談員など）を活用し、トラブルを抱えた生徒の支援を行った。 	平成 30 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	<p>当校児童・生徒に加え、特別支援教育におけるセンター的役割として県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。</p> <p><平成 30 年度の教育相談件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外からの来校相談 120 件 ・校外への巡回相談等 30 件 <p>(上記は三条市外も含む全体件数。うち、三条市は約半数。)</p> <p><主な相談内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学・進路に関わること ・保育園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について ・行動上の問題への対応について ・家庭や保護者との連携について ・関係機関との連携について ・発達検査の実施及びその報告 ・各種研修会における講師依頼 	平成 30 年度と同様の活動を計画
三条市 PTA 連合会	<p>第 36 回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校・学園より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・平成 30 年度は、小学校 421 点、中学校 447 点、合計 868 点の応募があった。 <p>11 月 24 日(土) 表彰式 (三条市総合福祉センター)</p> <p>11 月 24 日(土)、25 日(日) 作品展 (三条市総合福祉センター)</p>	<p>第 37 回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年どおり実施 <p>11 月 23 日(土) 表彰式 (三条市総合福祉センター)</p> <p>11 月 23 日(土)、24 日(日) 作品展 (三条市総合福祉センター)</p>
三条市私立幼稚園 連盟	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達障害や気になる子の支援 (個別の発達支援計画の作成など) 2 虐待の早期発見及び虐待の知識向上のための研修会に参加 3 就学先小学校の参観日に参観及び情報交換会に参加 4 学校区小学校での交流会に参加 	平成 30 年度と同様の活動を計画

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
三 条 市 青 少 年 指 導 委 員 会	1 三条市青少年健全育成市民大会（主催団体） 2 市内小学校区毎に深夜巡回（午後 9：00～午後 11：00） ※ボランティア 3 私のメッセージ三条市小学生大会 4 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を実施（10月、12月、2月）	1 三条市青少年健全育成市民大会 ※主催団体 7月14日 2 どろんこフェスティバル 7月28日 3 市内小学校区毎にボランティア深夜巡回（午後 9：00～午後 11：00）夏休み中 4 私のメッセージ三条市小学生大会 11月 5 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	1 三条市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会議、ケース進行管理検討会議）への参加、助言 2 児童虐待、非行相談等に対する支援 3 相談受理件数 三条市 291 件（管内全体 1,270 件） うち児童虐待相談 102 件 ぐ犯行為等相談 71 件	平成 30 年度と同様の活動を計画
新 潟 県 三 条 地 域 振 興 局 健 康 福 祉 環 境 部	【虐待防止部会】 ・専門家による療育相談の実施 ・育児支援に携わる関係者を対象に乳幼児虐待予防研修会を実施 【障がい支援部会】 ・福祉と教育の連携を目的に療育支援研修会（年 2 回）を開催し、相談支援事業所と特別支援学校の相互理解を図った。 ・ペアレントトレーニング（年 6 回）を実施し、子どもの持つ特性を理解しながら、日常生活をより穏やかに送ることができるよう保護者支援に取り組んだ。 【若者支援部会】 ・通常の精神保健福祉相談の中で、思春期メンタルヘルス相談（35 件）、引きこもり相談（24 件）にも対応している。 ・管内の大学において、心の健康についてヒアリングを行うとともに、自殺予防のリーフレットを配布した。	平成 30 年度と同様の活動を計画 【若者支援部会】 大学の新生生に対して心とストレスに関する講座を実施

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
	<p>【問題行動部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月に「少年の主張大会ー私の主張ー三条地域地区大会」を実施。中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表することにより、その健全育成に対する理解を深めた。 ・ 市町村と協力した「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」により実態を把握し、今後の非行防止活動に役立てた。 	
<p>三条市 社会福祉協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 心配ごと相談事業（一般相談） 住民の皆さんが身近に相談できる窓口として、日常の様々な困りごとや心配事などに対し職員が相談にのる。（祝祭日年末年始除く月～金 8時30分～17時） 平成30年度実績 146人 209件の相談 2 ジュニアサマースクール 学区を超えて多くの仲間と出会い、友達になり、いろいろなことを体験して、楽しく遊ぶことを目的とする。（内容：高齢者疑似体験でお買い物、車いす体験、ふるさと絵画、脳トレなど）平成30年8月6日（月）・7日（火）実施。市内小学校4・5・6年生 延34人参加 3 地域福祉推進校への助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業）） 市内の小・中学校を対象に地域福祉活動へ結びつく素地づくりを図るための活動費を助成した。 ・ 助成校数 13校（小学校10校、中学校3校） ・ 助成額 630,000円 4 福祉・ボランティアに関する講座の開催（赤い羽根共同募金配分金事業） 小・中学校などに出向いてボランティアや福祉に関する基礎知識の提供、体験等の講座を開催した。 ・ 内容 高齢者疑似体験、車いす体験、手話体験、点字体験、音声訳体験 ・ 実施回数 9回 ・ 参加者数 延355人 5 歳末たすけあい助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業） 地域において支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等 	<ol style="list-style-type: none"> 1 心配ごと相談事業（一般相談） 平成30年度同様 2 ジュニアサマースクール 内容：ニュースポーツを通じた地域の高齢者との交流、高齢者疑似体験でお買い物、車いす体験など 令和元年7月31日（水）・8月1日（木）実施。市内小学校4・5・6年生を対象 3 地域福祉推進校への助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業）） 平成30年度同様 4 福祉・ボランティアに関する講座の開催（赤い羽根共同募金配分金事業） 平成30年度同様 5 歳末たすけあい助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業） 平成30年度同様 6 三条こどもフェスティバルの開催支援（三条市ボランティア連絡協議会主催） 開催予定日 令和2年3月15日（日） 場所 三条市総合福祉センター 7 地域のつながりづくり促進事業（新規） 地域住民が主体となり、多くの高齢者、障がい者及び子どもたちを輪の中に置き、『共食』を通じたつながりづくりを目的とした地域事業に対して助成する。（1団体10万円限度） 8 障がい者相談支援事業（新規） 令和元年度より障がい者、障がい児等の相談支援事業を開始した。

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画																														
	<p>の支援を目的に、年末年始特有の特別な支援を行う支援活動に対し助成を行った。(1事業3万円限度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流事業 21件 1,423人 助成額 609,080円 内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・餅つき大会 (6件 741人) ・伝統遊びやものづくり体験 (6件 110人) ・昼食会 (3件 80人) ・その他催し (6件 492人) ・子ども食堂への助成 子ども食堂を運営する団体が年末年始にかけて行う事業に対し助成を行った。(1団体10万円限度) 4団体 311人 助成額 400,000円 <p>6 三条こどもフェスティバルの開催支援 (三条市ボランティア連絡協議会主催) 「おもいっきり遊べる一日を子どもたちと共に！」をテーマに、子どもが主役の遊びのお祭りを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月17日(日) 3,100人参加 																															
<p>三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<table border="1"> <tr> <td>あいさつ運動・登校指導</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>市内児童クラブへの訪問</td> <td>各地区児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>子ども虐待関係の見守り</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>第1回主任児童委員会 ・情報交換</td> <td>三条ロイヤルホテル</td> </tr> <tr> <td>第2回主任児童委員会 (視察研修会) ・子ども発達ルームについて</td> <td>三条市役所栄庁舎</td> </tr> <tr> <td>第3回主任児童委員会 ・主任児童委員の役割について ・平成30年度事業報告・会計報告</td> <td>総合福祉センター</td> </tr> <tr> <td>各機関主催研修会、行事等に参加</td> <td></td> </tr> </table>	あいさつ運動・登校指導	市内全域	市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	子ども虐待関係の見守り	市内全域	第1回主任児童委員会 ・情報交換	三条ロイヤルホテル	第2回主任児童委員会 (視察研修会) ・子ども発達ルームについて	三条市役所栄庁舎	第3回主任児童委員会 ・主任児童委員の役割について ・平成30年度事業報告・会計報告	総合福祉センター	各機関主催研修会、行事等に参加		<table border="1"> <tr> <td>あいさつ運動・登校指導</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>市内児童クラブへの訪問</td> <td>各地区児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>子ども虐待関係の見守り</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>コミュニティスクール連携・協働</td> <td>各学区</td> </tr> <tr> <td>第1回主任児童委員会</td> <td>総合福祉センター</td> </tr> <tr> <td>第2回主任児童委員会 (視察研修会)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>第3回主任児童委員会</td> <td>総合福祉センター</td> </tr> <tr> <td>各機関主催研修会、行事等に参加</td> <td></td> </tr> </table>	あいさつ運動・登校指導	市内全域	市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ	子ども虐待関係の見守り	市内全域	コミュニティスクール連携・協働	各学区	第1回主任児童委員会	総合福祉センター	第2回主任児童委員会 (視察研修会)	未定	第3回主任児童委員会	総合福祉センター	各機関主催研修会、行事等に参加	
あいさつ運動・登校指導	市内全域																															
市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																															
子ども虐待関係の見守り	市内全域																															
第1回主任児童委員会 ・情報交換	三条ロイヤルホテル																															
第2回主任児童委員会 (視察研修会) ・子ども発達ルームについて	三条市役所栄庁舎																															
第3回主任児童委員会 ・主任児童委員の役割について ・平成30年度事業報告・会計報告	総合福祉センター																															
各機関主催研修会、行事等に参加																																
あいさつ運動・登校指導	市内全域																															
市内児童クラブへの訪問	各地区児童クラブ																															
子ども虐待関係の見守り	市内全域																															
コミュニティスクール連携・協働	各学区																															
第1回主任児童委員会	総合福祉センター																															
第2回主任児童委員会 (視察研修会)	未定																															
第3回主任児童委員会	総合福祉センター																															
各機関主催研修会、行事等に参加																																

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修会へ積極的に参加し虐待の知識向上を図り、職員間で共有することで防止や発見につなげることができた。継続した研修の参加が必要と感じた。 2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し、発見に努めた。 3 保護者が集まる機会に虐待の具体例をあげて話をする機会を持つことで、防止効果につながった。 4 園長会で情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への個別対応を行った。 ・関係機関、保護者、保育園の連携について、十分な把握と共有ができるよう努めていく必要を感じた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修会へ積極的に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。 2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時には子育て支援課に連絡する。 3 各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 4 虐待とはどういうものなのか具体例を挙げ、保護者が集まる機会に知らせていくとともに保護者におたより等で知らせていく。 5 外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 6 園長会で情報交換を積極的に行い、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<p>全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい者の日中活動を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援 2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談 3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援 4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援 5 地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催 6 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加 7 三条地区手をつなぐ育成会が行っている学童期（まつぼっくり部会）、青年期（フレッシュ講座部会）の余暇活動を支援 	<p>平成 30 年度の事業を継続して行う。</p>

機 関 名	平成30年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
三条市医師会	<p>日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。</p>	<p>平成30年度と同様の活動を実施する。</p>
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に努めた。 ・歯科医師が虐待の早期発見に関わる責務を有する者として関係機関と連携を取るよう努力した。 	<p>前年度同様に、当会会員に周知と喚起を行い、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。</p>
<p>三条公共職業安定所</p>		
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<p>P15 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ものづくり学校 月～金 10:00～17:00 第2・4土曜 10:00～15:00 第2・3水曜 18:00～20:00（夜間相談）、日曜相談随時 常設サテライト 佐渡 出張相談 燕、吉田、見附、ハローワーク三条 ・基盤的支援メニュー、実践的支援メニューの実施 ・職業体験プログラム ・定着・ステップアップ事業 ・高校中退者等アウトリーチプログラム
<p>三条市自治会長 協議会</p>		

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画																								
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<p>1 三条市青少年健全育成市民大会 ※小中高校生に運営への参加協力を得て開催 2 青少年ふれあい学習 3 親子ふれあい広場 4 私のメッセージ三条市小学生大会 5 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～ 6 「家族・地域のきずな」に関する標語募集 7 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 8 さかえウィンターフェスタ 9 青少年のコンサート 10 心と学びの教育フォーラム</p>	<p>1 三条市青少年健全育成市民大会 2 青少年ふれあい学習 3 親子ふれあい広場 4 私のメッセージ三条市小学生大会 5 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～ 6 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 7 さかえウィンターフェスタ 8 心と学びの教育フォーラム 9 青少年のコンサート、出会いの場作り（ただふるさとまつり） ※中高校生や青年との企画協議、運営参加などの連携を図っていく。</p>																								
<p>三条市市民部 市民窓口課</p>	<p>1 市民相談 合計 466 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋</p> <table border="1" data-bbox="389 721 1236 1072"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>14 件</td> <td>家族、離婚、人権・法律、財産、職業・生業、生計、こころ、住環境など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>29 件</td> <td>離婚、職業・生業、こころ、財産、家族、人権・法律、生計、住環境など</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 消費生活相談 合計 243 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋</p> <table border="1" data-bbox="389 1187 1236 1417"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>1 件</td> <td>通信販売</td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>9 件</td> <td>通信販売、店舗での購入等</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>27 件</td> <td>通信販売、店舗での購入、多重債務等</td> </tr> </tbody> </table>	年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	14 件	家族、離婚、人権・法律、財産、職業・生業、生計、こころ、住環境など	30 代	29 件	離婚、職業・生業、こころ、財産、家族、人権・法律、生計、住環境など	年代	件数	主な相談内容	10 代	1 件	通信販売	20 代	9 件	通信販売、店舗での購入等	30 代	27 件	通信販売、店舗での購入、多重債務等	<p>1 市民なんでも相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 2 消費生活相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 3 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回） ※ 会場は、全て市役所市民なんでも相談室（本庁舎 1 階）</p>
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	0 件																									
20 代	14 件	家族、離婚、人権・法律、財産、職業・生業、生計、こころ、住環境など																								
30 代	29 件	離婚、職業・生業、こころ、財産、家族、人権・法律、生計、住環境など																								
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	1 件	通信販売																								
20 代	9 件	通信販売、店舗での購入等																								
30 代	27 件	通信販売、店舗での購入、多重債務等																								

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
	3 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回）	
市民部地域経営課		
三條市福祉保健部 福祉課	1 障がい支援関係 ・障がい者雇用福祉奨励金の交付（7 件） 2 若者支援関係 (1) 生活保護受給者及び生活困窮者等への就労支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・三條市就労支援プログラムの提供 ・生活困窮者就労準備支援事業 (2) 就労に課題を抱える若年者に対する相談・就労支援 ・三條地域若者サポートステーション事業（延べ 576 件）	1 障がい支援関係 ・障がい者雇用福祉奨励金の交付 ・一般就労の促進 2 若者支援関係 ・新たに、ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」を提供するなど、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施していく。

三条市福祉保健部
健康づくり課

- 1 三条市自殺対策計画策定
- 2 自殺予防普及啓発事業
 - (1) 遊技場及び図書館等に相談窓口を掲載したカード型リーフレットを設置
 - (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び国の自殺対策強化月間(3月)における取組
 - ・健康推進員による街頭啓発(会場:市内スーパー等18か所)を実施(9月のみ)
 - ・広報紙及びホームページに自殺予防に関する啓発記事を掲載、懸垂幕の掲示
 - ・図書館における自殺対策普及啓発活動(3月のみ)
 - (3) 三条商工会議所、栄・下田商工会会報にメンタルヘルスに関する記事を掲載
 - (4) 事業所等においてメンタルヘルス等について健康教育を実施
 - (5) 小学校教員研修における自殺予防啓発
- 3 人材養成事業「こころのゲートキーパー養成研修会」
自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキーパー(門番)」の役割を担う人材を養成することを目的に開催
 - (1) こころの健康づくり講演会
市民を対象に「うつ病の理解と対応」をテーマに1回開催
 - (2) 地域のサポーター編
民生委員児童委員、健康推進員を対象に2回開催
 - (3) 専門職編
市立学校教諭、相談業務に携わる市職員、民生委員児童委員、介護保険サービス事業所職員等を対象に3回開催
- 4 関係機関等との連携
 - (1) 自殺予防対策連絡会、自殺対策検討会の開催
自殺対策計画の策定に向けて、関係機関・団体の理解と協力を求めるとともに、自殺の実態を共有し、必要な対策について意見交換を行うために開催
 - (2) 庁内相談対応関係課連絡会の開催
多様化複雑化する相談内容に対応するため、相談対応する職員が実態及び課題を共有する目的で開催
- 5 うつスクリーニングの実施
- 6 心と身体に関する健康相談の実施

- 1 関係機関等との連携の推進
自殺予防対策連絡会、自殺対策検討会、庁内検討会、庁内相談対応関係課連絡会の開催
- 2 自殺予防の普及啓発活動
 - (1) 相談窓口カード型リーフレットを活用した周知啓発
 - (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)等における普及啓発活動
 - ・健康推進員による街頭啓発の実施
 - ・広報等に自殺予防に関する内容を掲載、懸垂幕の掲示等
 - ・図書館における自殺対策普及啓発活動
 - (3) 労働者に向けたメンタルヘルス対策の実施
 - ・三条商工会議所、栄・下田商工会会報にメンタルヘルスに関する記事を掲載
 - ・事業所等においてメンタルヘルスに関する出張トークの実施
 - (4) 出張トーク等による市民へのメンタルヘルス等への啓発の実施
 - (5) 市立学校教諭への職員研修等の実施
 - (6) 各分野の支援者向けに三条市自殺対策計画の周知
- 3 人材養成(こころのゲートキーパー養成研修会)
 - (1) こころの健康づくり講演会
市民を対象に1回開催
 - (2) 初級編
民生委員児童委員、健康推進員、市職員を対象に3回開催
 - (3) 専門職編
市立学校及び市内高校教諭、市相談対応職員等を対象に3回開催
- 4 うつスクリーニングの実施
- 5 心と身体に関する健康相談の実施

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、18 種目 20 講座の教養講座（通年 16 講座、短期 4 講座）、お楽しみサロン（5 ロン）、サークル活動（12 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。平成 26 年度から事業運営及び施設の維持管理を指定管理者へ委託し、利用者増加、また講座などの参加者増加が見られた。</p> <p>2 就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。 また、市独自の求人情報発信 Web サイト「三条おしごとナビ」を公開し、市内企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声やワークサポート三条の就労支援相談員による就活アドバイスなどを掲載し就労支援を行うほか、LINE@やメール配信サービス「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。</p> <p>3 若年者雇用拡大奨励金制度（最終年度） 定年延長制度義務化により、一層厳しくなると懸念される若年層の雇用を促進させるため、35 歳未満の市内在住若年者を雇用し正規雇用者等を増加させた事業所に奨励金を支給することで、若年者の市内企業への雇用の促進を図った。</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 平成 30 年度と同様の取組を行っていく。</p> <p>2 就労支援事業 平成 30 年度の取組を継続するほか、市内企業への就職を促すため、学生の保護者を対象に市内企業見学バスツアーを行う。</p>

機 関 名	平成 30 年度 活 動 実 績	令和元年度 活 動 計 画
<p>三条市立 公立保育所</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの育ちサポートセンター(総合支援係・発達応援室・子ども発達ルーム)と連携し、継続的支援を実施 2 特別な支援や配慮を要する児の早期発見(年中児発達参観の実施) 3 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーターを配置し支援の要として活動 (2) 個別の支援計画の積極的な作成(保護者との共有を図る) (3) 個別懇談会でのすまいるファイルの活用 4 幼保小交流会・授業参観・情報交換会等実施 5 虐待の発見や防止のための研修会への職員参加 6 発達コーディネーター研修への参加 7 運動遊び事業・眠育事業の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度と同様の活動を計画 2 眠育の更なる推進
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくり 2 児童クラブ代表者会議の開催(月 1 回) 3 利用児童や保護者に対する適切な支援や対応のあり方についての研修会を実施 4 推進員による各児童クラブの訪問。問題事項等の確認、対応 5 保護者との面談等の実施 6 学校との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童クラブ訪問 2 職員研修の実施 3 代表者会議の実施 4 保護者面談等の実施 5 学校との連携
<p>三条市消防本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急出動時、虐待事案及び特定妊産婦を認知した場合は、関係機関に報告するよう、救急隊員及び通信係に周知した。 ・平成 30 年度、報告実績なし。 	<p>平成 30 年度と同様の活動を計画</p>

平成30年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況(三条)

3月末現在

■月別相談件数(電話・メールを含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延件数	103	95	120	100	96	99	138	149	119	130	122	122	1393
本人	102	94	119	99	94	98	137	142	114	127	119	119	1364
保護者	1	1	1	1	2	1	1	1	3	3	1	1	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	2	2	12
内 定着SU相談	33	28	39	16	24	22	33	24	34	33	43	33	362
実人数	48	40	46	38	42	40	52	49	58	57	54	60	584
男性	27	26	24	20	23	21	31	26	31	35	33	36	333
女性	21	14	22	18	19	19	21	23	27	22	21	24	251
内新規(合)	11	1	6	7	5	5	10	7	7	7	4	3	73
内新規(男)	5	0	2	4	1	1	6	2	5	4	2	1	33
内新規(女)	6	1	4	3	4	4	4	5	2	3	2	2	40
リファー数	1	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	6
進路決定者数(延)	5	1	3	5	3	3	4	6	2	4	4	3	43
就職(正規)	4	0	1	2	1	2	1	4	0	1	3	0	19
就職(非正規)	1	1	1	1	2	0	1	1	2	2	1	2	15
ステップ就職	0	0	1	2	0	1	2	1	0	1	0	1	9
その他進路決定者	1	0	0	2	1	2	0	1	0	0	0	2	9
就職(20時間未満)	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	5
訓練	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

未登録相談

相談延件数	7	8	20	29	22	27	23	9	24	11	19	19	218
就職	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3

■市町村別相談件数(延数)

新規人数/割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市 33/ 45.2%	36	28	38	39	39	44	64	71	47	57	55	58	576
燕市 16/ 21.9%	36	37	39	28	31	27	30	26	30	31	23	21	359
加茂市 9/ 12.3%	14	19	26	9	7	11	19	18	19	22	22	17	203
見附市 8/ 10.9%	12	7	13	13	10	7	15	19	12	11	17	18	154
田上町 0	3	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
弥彦村 1/ 1.4%	0	1	0	6	7	4	5	6	0	0	1	0	30
新潟市 4/ 5.5%	2	0	2	5	2	4	4	9	11	9	1	3	52
長岡市 1/ 1.4%	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	5	10
その他 1/ 1.4%	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
不明 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総件数 73	103	95	120	100	96	99	138	149	119	130	122	122	1393

* 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

■セミナープログラム参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	104	149	152	165	116	140	174	152	142	112	138	102	1646
本人	79	109	114	125	97	110	138	126	117	94	122	80	1311
その他	25	40	38	40	19	30	36	26	25	18	16	22	335
実施回数	25	35	30	30	25	30	34	26	28	28	27	22	340

■職場体験(ジョブトレ)参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	1	0	26	0	0	0	20	41	12	0	10	3	113
本人	1	0	2	0	0	0	3	3	1	0	1	3	14
実施回数(延べ)	1	0	26	0	0	0	20	41	12	0	10	3	113

三条サポステ 2019年6月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
						【1日】
						サポステ 休み
【2日】	【3日】	【4日】	【5日】	【6日】	【7日】	【8日】
サポステ 休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●レク活動 13:00～15:00	●コミュカUP講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00 夜間相談	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマケア 13:30～15:00	●スポーツ 13:00～15:00	●しゃべり場 10:00～12:00
【9日】	【10日】	【11日】	【12日】	【13日】	【14日】	【15日】
サポステ 休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●レク活動 13:00～15:00	●コミュカUP講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00 卒業生の集い	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマケア 13:30～15:00	●スポーツ 13:00～15:00 ●職場見学 13:30～15:00	サポステ 休み
【16日】	【17日】	【18日】	【19日】	【20日】	【21日】	【22日】
サポステ 休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●レク活動 13:00～15:00	●臨床心理士による 「ストレスマネジメント講座」 10:00～11:30 ●パソコン講座 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●ヨガ療法(フレイルーム) 13:30～14:30	●スポーツ 13:00～15:00	●しゃべり場 10:00～12:00
【23日】	【24日】	【25日】	【26日】	【27日】	【28日】	【29日】
サポステ 休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●レク活動 13:00～15:00	●コミュカUP講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●トラウマケア 13:30～15:00	●スポーツ 13:00～15:00 ●ホンキの就職1Day 13:30～16:30	サポステ 休み
【30日】						
サポステ 休み						

【プログラム案内】

※ホンキの就職とは？

「応募に対する不安が強い」「なかなか応募に踏み切れない」「自分に自信が持てない」
就職活動を始めようと思った方からこのような声をよく聞きます。「ホンキの就職」は、そんな悩みや不安を抱えた方が
一緒に就職を目指すプログラムです。6月は**ホンキの就職1Day**を開催します。

1人じゃない、仲間と一緒に就職を目指してみませんか？

※「ホンキの就職」は(株)リクルートホールディングスより提供の就活プログラムです。

※今月のおすすめ！

●パソコン講座：基礎からインターネット検索、WordやExcelなどを学ぶ講座です。パソコンやってみませんか？(306号室です)

●職場見学：株式会社 エスシービー様 (燕市：製造業) 集合時間にご注意ください。

※ 主なプログラムの説明は裏面に記載しています。そちらもご覧ください。各講座は申し込みが必要です。

※1 プログラムへの参加は相談員と相談をして決めてください。

※2 欠席連絡は、プログラム開始時間10分前までにお願いします。

プログラムは都合により変更になる場合があります。その際は、ホームページ等でお知らせします。

〒955-0844 三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校216号室

電話：0256-32-3374 Fax：0256-46-0114 メール：saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.saposute-sanjo.com/>

●開所：月曜日～金曜日 10時～17時 および 第2・第4土曜日 10時～15時

●閉所：日曜日、祝日 および 第1・第3・第5土曜日

サポステのプログラム紹介

就活・就職・継続などに役立つ活動から、心と体を整えるものまであります。それぞれの活動や講座の趣旨と参加目的を担当相談員と話し、計画的に参加しましょう。

◇レク活動

人と過ごす練習をしたい方や人と話すことが苦手な方でも、作業やゲーム等をしながら人と一緒に過ごす練習ができます。話せなくても大丈夫です。

◇生活力UP講座

自立した生活を送るための準備をします。両親に頼っていた事を自分一人で行えるように知識やスキルを身につけましょう。その時々、参加される皆さんの要望にお応えします。

◇コミュカアップ講座

コミュニケーションに自信のない方、人と話すことが苦手な方が対象です。電話の受け方、掛け方や報連相の仕方など、実際に会話しながら練習する、苦手意識克服のための講座です。

◇ボランティア活動

周囲の人や地域・社会のために何か役に立ちたい、役立ったことに喜びを感じたい方なら、ちょっとした手作業や、力仕事までいろいろな形で参加できます。地域のイベントなどのお手伝いもあります。

◇ウォーム・アップ講座

頭とからだのウォーム・アップ。からだをほぐしてから頭の体操をします。「今」に集中する力をつけることで、過去や未来にとらわれず、楽に生きていけるようになります。「できない自分はダメだ！」から脱出しましょう。

◇トラウマ解消 リセット講座

ネガティブな感情は、筋肉を収縮させてしまいます。

呼吸法を取り入れたストレッチをすることで、筋肉が緩み、脳に「緩んでも大丈夫」という信号が送られます。こころとからだに安心し、疲れが取れます。「怖い」「心配」「後悔」等の気持ちを手放しましょう。

◇ヨガ療法

周囲の事が気になり、疲れている人へ。周囲の人と比べるのではなく、自分のこころとからだに意識を集中する練習をします。血行が良くなり、1時間後にはこころとからだにスッキリします。

◇スポーツ

体力に自信がない方の体力づくり、日頃の運動不足やストレス解消、話すことが苦手でも人と一緒に過ごせる時間。バトミントン、卓球など簡単な運動を行います。